

館林衛生施設組合 生活排水処理計画

(令和 4 年度)

館林衛生施設組合

【総論】

1. 目的

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「館林衛生施設組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例」に基づき、令和4年度における本組合の生活排水処理計画を定めるものである。

2. 計画期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

3. 計画区域

館林衛生施設組合構成市町管内（館林市、板倉町、明和町、千代田町）

4. 生活排水処理に係る本組合の業務内容

館林衛生施設組合は、館林市、板倉町、明和町、千代田町をもって組織する一部事務組合であり、関係市町の生活排水処理に係る次の事務を共同処理する。

- ・し尿の収集及び運搬
- ・し尿及び浄化槽汚泥の処分
- ・し尿処理施設の設置及び管理運営

【し尿及び浄化槽汚泥の処理について】

1. し尿及び浄化槽汚泥の発生量及び処理量 （単位：kL/年）

区 分	処理量 (年間)	館林市	板倉町	明和町	千代田町
し 尿	1,830	941	285	218	386
浄化槽汚泥	24,780	13,606	4,729	2,447	3,998
合 計	26,610	14,547	5,014	2,665	4,384

2. し尿の収集運搬について

(1) 収集運搬の実施方針

- ・し尿の収集は、地区を定めて収集運搬業者へ委託し、当該便所の管理者（使用者）からの依頼に基づき計画的に実施する。
- ・し尿収集運搬業務については、下水道及び浄化槽の普及によりし尿収集量の減少が見込まれ、緊急時も含め組合管内の既存業者により対応可能であることから、組合管内既存業者への委託により実施する。

(2) 収集運搬業務委託業者一覧

	業者名	本社所在地	事務所所在地
1	(有)館林環境サービス	館林市本町一丁目 2-9	同左
2	(有)大拙興業	佐野市船津川町 916	館林市朝日町 4-27
3	昭和浄化槽サービス(有)	館林市堀工町 1884-28	同左
4	(有)千代田清掃	千代田町舞木 1373-2	同左
5	(有)板倉クリーンサービス	板倉町西岡新田 292	同左

(3) し尿収集手数料

従量制とし、18 リットルごとに 157 円（消費税を含む）とする。

(4) 美装化

し尿収集を行う汲取車は、タンク部分をアルミ板等で覆う架装を行う。

3. 浄化槽汚泥の受け入れについて

(1) 浄化槽汚泥の受け入れ方針

浄化槽汚泥の取り扱いについては、浄化槽の清掃及び一般廃棄物の収集運搬とも関連が深く、浄化槽汚泥を処理する館林環境センターの処理量との調整も必要であることから、館林衛生施設組合構成市町（館林市、板倉町、明和町、千代田町）の浄化槽清掃業及び一般廃棄物収集運搬業の許可業者のみとする。

(2) 浄化槽汚泥投入許可業者一覧

	業者名	本社所在地	事務所所在地
1	(有)館林環境サービス	館林市本町一丁目 2-9	同左
2	(有)大拙興業	佐野市船津川町 916	館林市朝日町 4-27
3	昭和浄化槽サービス(有)	館林市堀工町 1884-28	同左
4	(有)千代田清掃	千代田町舞木 1373-2	同左
5	(有)板倉クリーンサービス	板倉町西岡新田 292	同左
6	(株)明和クリーン	明和町田島 64-3	同左

(3) 美装化

浄化槽汚泥を投入する汲取車は、タンク部分をアルミ板等で覆う架装を行う。

4. し尿及び浄化槽汚泥の処分について

(1) し尿処理施設の受け入れ体制

施設名	受け入れる 一般廃棄物の種類	受入時間
館林環境センター	し尿及び浄化槽汚泥	・月曜日～金曜日（平日） 午前 8 時 30 分～午後零時 午後 1 時～午後 4 時 30 分 ・土曜日 午前 8 時 30 分～午後零時 午後 1 時～午後 3 時 30 分 ※ 日曜日、祝日、振替休日及び 12 月 29 日～1 月 3 日は受け入れを行わない。 ※ 土曜日においても、受け入れを行わない日がある。

(2) し尿処理施設の受け入れ量

し尿と浄化槽汚泥の比率変動に伴う施設の処理能力、し尿及び浄化槽汚泥投入業者のこれまでの実績を踏まえ、投入業者ごとに 1 日当たりの投入量を配分する。

(3) 中間処理

施設名	館林環境センター
所在地	館林市赤生田町 65-1
供用開始	平成 2 年 10 月
処理方式	高負荷脱窒素処理（流動床方式）＋高度処理
処理能力	100kL/日
処理見込量	し尿：1,830kL 浄化槽汚泥：24,780kL
焼却灰見込量	焼却灰 計 30t（令和 4 年 4 月～6 月）
汚泥見込量	汚泥 計 1,200t（令和 4 年 7 月～令和 5 年 3 月）
焼却灰処理方法	最終処分場（民間施設）への埋立
汚泥処理方法	民間施設での資源化（肥料化）

※基幹的設備改良工事（設備更新工事）により、令和 4 年度 第一四半期を目途に汚泥処理方法が焼却灰（埋立）から脱水汚泥（資源化）に変更となる予定。

(4) 最終処分【焼却灰】(令和4年4月～6月)

施設名	新和企業(有) 第二処理場
所在地	茨城県北茨城市磯原町大塚松ノ木田 1399 他
処分方法	埋立
埋立面積	190,200 m ²
埋立容量	3,804,000 m ³
処分見込量	焼却灰 計 30t

(5) 資源化【汚泥】(令和4年7月～令和5年3月)

施設名	(株)エコ計画 寄居エコスペース
	嵐山エコスペース
所在地	埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山 262 他 7 筆
	埼玉県比企郡嵐山町花見台 12 番地
資源化方法	肥料化
資源化見込量	汚泥 計 1,200t

(6) し尿処理施設基幹的設備改良事業について

館林環境センターは、平成2年10月の供用開始以来30年が経過し、老朽化が進んでいることから、基幹的設備改良事業による長寿命化・延命化を行い、機能保全を図るとともに、CO₂削減による温暖化対策を推進する。

(スケジュール)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業者選定	←→			
基幹的設備改良工事		←→	←→	
施設保全計画策定			←→	
新施設稼働開始				→